

介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について（見える化要件）

法人・事業所名：株式会社 アクティブ

訪問介護ステーション・居宅介護事業所 輝 ーきらめきー

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和2年4月～

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（資質の向上）

- ・キャリアパス要件に該当する事項

（労働環境・処遇の改善）

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

（その他）

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・職員の増員による業務負担の軽減